

施政方針

平成26年4月の就任以降、これまで7年間にわたって町政を担当させていただき、令和3年度が2期目の最終年度となります。この間、就任以来一貫して、私の公約であります「人材育成」、「子育て・教育・福祉の充実」、「移住・定住促進」、「地場産業の振興と起業支援」、「町民の命と財産を守る防災対策」、「町の賑いの創出」などを行政施策の中心に捉え、常に全力で町政を推進してきました。

これらの施策推進にあたっては、多くの関係者や町民の皆様の前向きな取り組みとご尽力により、目標に向かって動き始めています。

令和3年度は、2期目の集大成の年として位置付けており、ここにこれまでの施策分野ごとの実績等について評価・考察するとともに、令和3年度において特に重点的に推進する項目について、その所信の一端を述べさせていただきます。

▶振り返り

はじめに就任以来の取り組みと、その主な成果についてご説明します。

<人材育成>

公約の大きな柱として位置付けた「人材育成」では、平成28年に人材育成推進室を設置、その翌年には人材育成推進センターとして機能を強化し、四万十町人づくり戦略に基づき「未来塾」、「四万十塾」、「産業振興塾」の3つの柱を中心に、「高校応援大作戦」や「ビジネスプランコンテスト」の実施、「農業者ネットワーク」の設立など、人材の確保・育成とネットワークづくりを進めてきました。その結果、町営塾「じゅうく。」への登録者・通塾者数の増加や大学進学者の増加といった実績をはじめ、ビジネスプランコンテストへの応募数の増加やプランの実現に向けた動き、さらには中山間地域の暮らしや産業を守り次世代へと引き継ぐための、地域産業の担い手や地域リーダーの育成を支援する活動も着々と進めているところです。

<子育て・教育・福祉の充実>

子育て支援分野では、ファミリーサポートセンターや子育て世代包括支援センターの開設、各種支援制度の充実や環境整備等により、出生数の増加に繋がる取り組みや子育て・教育環境の充実を図ってきました。また、健康推進分野では、町民の皆様の健康増進対策として「健康ウォーキング」を導入し、町民自らが健

康づくりに努めていただくことで、生活習慣病の予防や介護予防による「健康寿命」の延伸対策を進めています。さらに高齢者福祉分野では、高齢者支援の充実を図るため高齢者支援課を設置したほか、自立した在宅生活を送ることが困難又は不安な低額所得高齢者が、安心して生活するための「高齢者安心生活支援住宅」を平成 28 年度に整備するとともに、在宅介護手当の支給額の引上げや対象要件の拡充など、在宅介護の推進とあわせて、高齢者の自立支援や介護予防等を進めてきたところです。

<町の賑いの創出>と<移住・定住促進>

本町の強みを生かしたにぎわいの創出として、移住定住促進では、都市部の方の相談窓口として平成 30 年に「四万十町東京オフィス」を開設し、四万十町の P R や四万十町出身者を含めたファンコミュニティの育成など、移住者の増加につながる取り組みを進めてきました。その結果、移住実績は令和元年までの過去 5 年間で、445 組 625 人となっているほか、農業を職業とする移住もあり、新規就農者の増加にも繋がっているものと考えています。

また、観光振興面では、県の観光キャンペーンと連動した自然体験型観光を推進し、町内の観光資源の磨き上げと受け入れ体制の拡充を進めており、道の駅四万十とおわに隣接して整備した「四万十川ジップライン」では、昨年 6 月のオープンから 8 か月で利用者 1 万人を達成したところです。

このような成果は、四万十川をはじめとする豊かな自然環境や資源といった本町の強みを生かし、効果的な情報発信や町単独による移住イベントの開催、さらには町内における受入れ施設の整備を進めてきた成果であると考えています。また、平成 28 年度から開始した「若者定住促進支援事業」や「家族支え合い居住支援事業」といった補助制度は、合わせて毎年 30 件程度の活用実績となっており、世代間の支え合いによる家族の絆づくりや、若者世代を中心とした定住に繋がっているほか、新築住宅の着工戸数にも好影響を与えているものと考えています。

<地場産業の振興と起業支援>

地場産業の充実・発展に関する施策では、就任以来、取り組みを進めてきた「ふるさと納税」の寄附金も年々増加し、令和 2 年度の寄附額は 14 億 5 千万円を見込んでいます。また、これを原資とした基金を財源として「ふるさとの未来を担う子ども支援」など、新規事業や既存事業の拡充などに有効活用しており、本町にとって貴重な財源となっているほか、町内の返礼品取扱い事業者数は、平成 27 年度の 44 事業者から令和 2 年度には 72 事業者へ、返礼品も 200 品目から 400 品目へそれぞれ増加しており、地場産業の発展や地域経済への波及効果にも繋

がっています。

さらに地産外商の推進では、平成 30 年度に地産外商室を設置し、首都圏及び関西圏への販路拡大や地域商社の育成、商品力の向上など町内 30 余りの事業者に対する支援や協力に取り組んできました。その結果、平成 30 年度から令和元年度までの 2 か年で取引件数 274 件・取引金額 9,200 万円余りの販路拡大に繋がったほか、商品力の向上においては個別セミナーを開催し、商品のパッケージデザインや使用する原料の変更を行うなど、商品の磨きあげを支援しています。加えて、令和 2 年度からは、外商ニーズに基づき高収益が期待できる新規作物の試験栽培を行い、一定の評価もいただいていることから、今後は町内での栽培が定着し、作付けの拡大に繋がれるよう関係機関とも連携し取り組んでいきます。

また、コロナ禍において商談会など販路拡大の機会がなくなり厳しい状況の中でも、インターネット環境を活用したウェブ商談など、新たな生活様式に沿った商談の機会づくりに努めています。

<町民の命と財産を守る防災対策>

防災対策では、喫緊の課題として取り組んでいる沿岸部の津波避難対策において、避難広場などのハード整備は一定完了の見通しとなっており、現在、避難行動要支援者の避難対策に取り組んでいます。また、災害対応で最も重要となる避難所対策においては、感染症への対応も含めた環境整備を地元の自主防災組織とともに検討を行い、充実を図っています。このほか、平成 26 年の窪川市街地における浸水被害や、西日本豪雨等を教訓とした風水害・土砂災害への対策も推進し、様々な災害から町民の命と暮らしを守る取り組みを進めてきました。

<課題の検証と改善>

以上がこれまでの主な取り組みや成果となりますが、その中には「四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で目標としていた年間 100 人の出生数が、様々な施策を講じてきたにも関わらず計画策定後に一度しか達成できていないなど、成果に結びついていないものもあります。また、吉見川浸水対策のように当初予定していた事業の一部が実施困難となり、十分な浸水対策に至っていないといった状況もあります。このような課題に対して、前例や固定観念にとらわれず、新たな視点と発想で検証・改善し、それぞれの施策が一体となった政策として機能することで、今後の具体的な取り組みに繋がりたいと考えています。

▶令和 3 年度の重点項目

続いて、令和 3 年度において特に重点的に推進する項目について、私の考えを述べさせていただきます。

<新型コロナウイルス対応>

1年前、多くの人々が想定し難かった新型コロナウイルス感染症の蔓延。世界中で猛威をふるい、本町においても町民の皆様の生活や経済に大きな打撃を与えるなど、この1年は「コロナ対策」の名のもと感染症対策や生活支援・事業者支援といった「守り」の1年となりました。一方、このような状況においても、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた準備を進めてきましたが、令和3年度にはこれらを着実に実行し、一步ずつではありますが前に向かって進んでいかなければなりません。そのためには、これまで講じてきた「守り」はもちろんのこと、いわゆる「ウィズコロナ」や「アフターコロナ」と言われる、新たな生活様式や働き方といった変化に対応していく「共存」、さらには本町の強みを生かした「攻め」へと転じていく必要があります。

<移住・定住促進>

数多くの出版物を手掛ける「宝島社」が毎月発行している雑誌「田舎暮らし」の中で、「2021年版住みたい田舎ランキング」が発表されました。その中の「町部門」において、240自治体中、本町は「若者世代が住みたい田舎部門」で第3位、「子育て世代が住みたい田舎部門」で14位、「シニア世代が住みたい田舎部門」と「総合部門」でそれぞれ7位を獲得するなど、田舎暮らしを求める方々から高い評価を得ています。

このように、コロナ禍を契機として、リモートワークによる働き方や働く場所・生活拠点の変化など、地方の重要性が改めて見直され注目を浴びる中、この契機を「好機」として捉え、移住促進策の更なる推進を図っていきたいと考えています。

また、移住に繋げるための「関係人口」の創出も非常に重要となることから、観光分野では四万十川をはじめとする豊富な観光資源を最大限に生かし、本町への誘客や町のPRに繋げていきたいと考えています。そのためには、コロナ禍における受入体制をしっかりと構築した上で、タイミングやターゲット等を的確に見極めながら、より効果的な施策の推進に努めていきます。さらにこれらの取り組みが、本町の課題である担い手不足や事業承継といった「人材の確保」や「移住」にも繋がるよう、関係各課による横断的な取り組みや、関係機関との連携により一体的に取り組みます。

また、移住施策はこの町の存続を賭けた「定住」への橋掛けに過ぎません。生まれた時からこの町で暮らしている方々も含め、町民の皆様の満足度が向上し、そのことが「定住」へと繋がり“このまちに住んで良かった”と感じていただくためには「生活環境」が重要となってきます。そのためには「住環境の整備」

をはじめ「子育て支援・教育環境の充実」、「医療・福祉体制の充実」、「就労の場の確保や労働環境の改善」、さらには「デジタル化への対応」など、きめ細かな生活環境の整備に努め、それぞれの施策が一体的な政策となり、更なる「定住」へと繋がるよう推進します。

<人材の確保と育成>

定住を進めていく上で重要となるのが「人材の確保と育成」です。

四万十町人づくり戦略の基本理念である「わがまち四万十町を愛し、わがまち四万十町の元気をつくる人財の育成」を実現するためには、地域で自ら挑戦し、地域を元気にする人材を育成することが重要であり、そのことがこの町の新しい可能性を拓き、未来を支える基盤づくりへと繋がっていきます。

そのためにまず重要となるのが「人材の確保」です。我が国にとって大きな問題となっている人口減少に加え、本町では保育や医療・福祉現場における専門職や労働力が不足し、さらには農林水産業や商工業といった分野での後継者や担い手不足、事業承継といった課題が顕著に表れてきており、早急な対策が求められています。人口減少という単純な切り口ではなく、今この町に「どのような人材が求められているのか」また、「必要な人材をいかに確保していくのか」について、関係各課が連携しながら積極的に取り組んでいきたいと考えています。

その上で、子どもたちの郷土愛を育むための「ふるさと教育」や、子どもたちの未来への投資に繋がる教育環境の充実、さらにはこの町の産業を興し支えていくために必要な「学ぶ場」の提供や「ネットワークづくり」を通じて、定住に繋げる施策を強力に進めます。

<まちなか再生と文化的施設>

移住定住を促進し、人材育成とネットワークづくりを進めていくためには、この町への人の流れとまちなかを中心としたにぎわいが重要であり、そのためには窪川・大正・十和地域それぞれの市街地の再生と、これらを結ぶ拠点整備が必要となります。

これまでもご説明申し上げてきたとおり、本町では「文化的施設」の整備に向けた取り組みを進めてきましたが、この施設を図書館や美術館機能だけの単なる社会教育施設として整備するのではなく、コミュニティ機能を持たせることで、施設が町民の皆様の課題解決の場となり、さらには町の将来を担う“子どもたちの未来への投資”として、地域間交流や生涯学習を通じ、人々が集い知識や人脈を築いていくことができる「まちづくり」の拠点となるよう整備を進めます。

また、そのための組織体制として、これまで教育委員会で担ってきた文化的施

設の整備を町長部局で所管することとし、企画課内に「文化的施設整備推進室」を設置し重点的に取り組みます。

さらには、文化的施設を一つの核として、窪川市街地の「まちなか再生」にも取り組むとともに、大正・十和地域では、それぞれ「市街地再生計画」を策定し実行していくことで、各地域の市街地再生と四万十町が一体となったまちづくりを進めます。

<SDGsの取組>

社会的・国際的な課題として忘れてはならない視点が「^{エス・ディー・ジーズ}SDGs」です。国連で採択された持続可能な開発目標として17のゴールが掲げられ、2030年までに持続可能な未来を達成することを目指すもので、官民連携のもと各分野での取り組みが進められています。本町でも「第2期四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体的な推進を掲げ、取り組みを進めているところですが、SDGsの推進は、本町が抱える様々な分野の課題に直結し、また解決にも繋がっていくものと考えています。特に本町が取り組みの第一歩として進めている「食品ロス」をなくす取り組みは、自然豊かな本町の環境問題のみならず、産業や経済といった様々な分野の課題解決に繋がります。さらに人権問題や健康と福祉・教育といったそれぞれの目標を達成することが、「住み続けられるまちづくり」へと繋がっていきます。

“誰一人取り残さない…” SDGsの基本理念は、町民一人ひとりのもとより、我が町のことだけを考えるのではなく、こういった大きな視点での取り組みや政策を実現していくことで、全国に誇れる“四万十町ならではのまちづくり”を進めたいと考えています。

▶終わりに

以上、令和3年度の町政運営にあたり、特に重要な点について私の考えを述べさせていただきました。これに基づく当初予算案の概要につきましては、後ほど提案理由としてご説明いたしますが、冒頭でも申し上げたとおり令和3年度は、新型コロナウイルスへの「守り」を徹底しつつ、コロナとの「共存」、さらには本町の強みを生かした「攻め」へと転じる時でもあります。

そのためには、様々な場面・局面で潮流をしっかりと見極めながら、新時代にふさわしい新たな視点と戦略により、町民の誰もが“四万十町に住んで良かったと思えるまちづくり”に向けて精一杯取り組みます。

行 政 報 告

■ 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症については、昨年末から、全国的に第3波といわれる感染拡大がみられるようになり、その抑制のため1月7日に緊急事態宣言が発出されるなど、様々な対策が講じられました。

高知県においても、飲食店の営業時間短縮などの取り組みが行われ、感染拡大はこのところ落ち着きを見せていますが、全国的な感染状況に鑑みますと、まだまだ安心できる状況にはないと考えています。

このような中、いよいよ医療従事者を対象としたワクチン接種が開始され、国においては、全国民を対象にした早期の接種完了への取り組みが行われておりますが、ワクチンの確保など様々な課題があり、想定どおりには進んでいない状況にあります。

本町においては、3月中旬から予定されていた「医療従事者等への優先接種」の実施も流動的になっており、4月からの予定の高齢者への接種についても、国や県の動きに合わせて、円滑にワクチン接種が実施できるよう全庁を挙げて準備を進めていますが、不確定な要素も多く、現段階では明確な接種スケジュール等をお知らせできない状況です。

しかし、ワクチンが4月下旬に全国に行き渡るとの想定で、去る3月3日に集団接種に向けての課題を整理するため、ワクチン接種の模擬訓練を行いました。

本町での集団接種は、「農村環境改善センター」と「きらら大正」での実施を予定しており、個別接種については、町内の医療機関で実施できるよう具体的な体制や日程等について、各医療機関との調整を進めています。

また、接種を受けるために必要な接種券については、厚生労働省の手引きに沿って3月下旬を目途に65歳以上の方から発送するよう準備を進めるとともに、接種会場の混雑回避のため事前予約制とし、その受付を行う「予約受付等相談センター」を、4月上旬に開設することとしています。

ワクチン接種は、その流通量などにより、さらなる日程等の見直しも想定されますので、町民の皆様におかれましては、引き続き感染症予防へのご協力と、今後の町のワクチン接種情報へのご注意をいただきますようお願い申し上げます。

■ 佐賀取水堰の水利権更新について

本年4月7日に更新期限を迎える佐賀取水堰の水利権については、今後、許可権者である国から高知県に対して更新条件に関する意見照会が行われますので、その回答には、3月末までに、取水堰を有する自治体としての意見を添える予定です。

本町としては、これまでの経緯のほか、昨年8月と11月に計3回実施した地元住民との意見聴取会、四万十川東部漁協との意見交換会でのご意見等を踏まえ、更新条件については、本年4月以降においても、維持流量の下限を国のガイドラインの上限値である毎秒1.13 m³とし、水生生物の生息環境や夏季の高温期への配慮として現在の放流パターンを継続し、季節に応じて最大で毎秒3.40 m³に増加させること、また、許可期間は国の標準期間の20年ではなく、前回許可期間の10年とされるよう意見を添えたいと考えています。

■ 学校給食センターの再構築について

窪川、大正、十和地域にそれぞれ設置している学校給食センターについては、施設や設備の老朽化、学校給食法に基づく衛生管理基準上の課題等から、窪川と十和の2施設に再構築する方針を決定し、昨年9月以降、学校給食センター運営委員会や町議会をはじめ、大正地域の給食関係者や保護者等にご説明させていただいたところです。

これに対しましては、多くの皆様からご意見をいただき、特に、保護者の皆様には、大正学校給食センターについて、本年9月に休止することの説明時期が遅かったこと、また、休止に理解を得るための詳しい資料等による説明が必要であることなどのご意見をいただきました。

このため、本年1月に改めて再構築の進め方等について、教育委員会と協議し、今後については、十分な時間をかけて丁寧に説明していくこと、また、大正学校給食センターの9月からの休止を見送ることを決定しました。なお、今後の説明会等の時期は、改めてお知らせさせていただきます。

■ 四万十川桜マラソンについて

昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止された四万十川桜マラソンについては、現在、四国では同感染症の感染拡大が落ち着きを見せているため、参加者を四国在住の方に限定して十分な感染症対策を行ったうえで、本年3月28日に第13回大会を開催することが決定され、参加者の募集が行われました。最終的には1,468人のランナーから申込みいただき、当日に向け準備を進めています。

しかし、同大会実行委員会では、開催日までに感染者数が大幅に増加するなど開催が困難となった場合は、オンライン形式による大会に切り替える方針が決定されています。

コロナ禍にあえて開催することについては、反対を含めて様々なご意見がありました。明るい話題を四万十町から発信したいとの思いから、役員会や実行委員会で慎重に協議し、決定させていただいたところです。

町民の皆様におかれましては、ボランティアや感染予防に配慮した応援等へのご協力をお願い申し上げます。

■ 文化的施設について

平成29年度から取り組んでいる文化的施設の整備について、本年度は、基本設計業務とサービス計画策定業務を中心に準備を進めてきました。

コロナ禍により町民の皆様への説明時期が遅れましたが、本年の1月と2月には町内7会場で住民説明会を開催し、現状説明と意見交換を行いました。

これらの説明会にご参加いただいた皆様からは、職員体制や運営方法に関するご提案、整備費用やランニングコストを心配するご意見、十和地域の読書環境の現状など、多くの貴重なご意見をいただきましたので、これらのご意見を踏まえて今後の取り組みを進めます。

また、この文化的施設については、「図書館・美術館の機能」と「市街地の再生とまちづくりの拠点としての機能」を併せ持つ施設となりますので、令和3年度以降は、町長部局に「文化的施設整備推進室」を設置し、その整備に向けて町として一体的に取り組み、町民の皆様には、今後も引き続き十分な情報提供を行ってまいります。

なお、基本設計の完了が年度末になったため、実施設計業務や進入路拡幅に伴う用地補償費等の予算は、令和3年度中の補正予算計上を予定しています。